

利神城跡保存活用計画策定委員会 会議議事録

(令和元年度 第6回)

日 時	令和元（2019）年12月9日（月） 13：30～16：00
場 所	佐用町役場 会議室 301
出席者	<p><委員>※敬称略 任期：平成30年2月27日～令和2年3月31日</p> <p>藪 田 貫 兵庫県立歴史博物館 館長 【委員長】</p> <p>北 垣 聰 一 郎 石川県金沢城調査研究所 名誉所長 【副委員長】</p> <p>西 形 達 明 協同組合関西地盤環境研究センター 顧問</p> <p>福 井 亘 京都府立大学大学院 准教授</p> <p>水 島 あ か ね 国立明石工業高等専門学校 准教授 （海外赴任/欠席）</p> <p><地元委員></p> <p>森 本 實 文化財保護審議委員会 会長 【副委員長】</p> <p>永 井 薫 教育委員会 教育委員</p> <p>福 井 泉 長谷地域づくり協議会 企画委員長</p> <p>五 名 和 雄 平福地域づくり協議会 会長 （欠席）</p> <p>井 口 覚 佐用町商工会 会長</p> <p>北 村 広 樹 佐用町観光協会 会長</p> <p>高 木 照 雄 平福文化と観光の会 会長 （故人）</p> <p>中 島 基 生 大字平福管理委員会 委員長 （欠席）</p> <p>松 本 洋 子 公募委員 （欠席）</p> <p>矢 代 成 生 郷土を考える会 会長</p> <p><助言・指導></p> <p>山 下 信 一 郎 文化庁記念物課文化財調査官 （欠席）</p> <p>小 川 弦 太 兵庫県教育委員会文化財課主査</p> <p>山 上 雅 弘 兵庫県まちづくり技術センター 技術専門員</p> <p><事務局></p> <p>浅 野 博 之 佐用町教育委員会 教育長</p> <p>宇 多 雅 弘 教育課 課長</p> <p>大 下 順 世 教育課企画総務室 室長</p> <p>藤 木 透 教育課企画総務室文化財係 副室長</p> <p>中 村 剛 彰 教育課企画総務室文化財係 室長補佐</p> <p>江 見 秀 樹 企画防災課まちづくり企画室 室長</p>

	<p>松 本 和 也 企画防災課まちづくり企画室 係長 戸 屋 雅 裕 商工観光課商工振興室 室長 大 上 崇 商工観光課商工振興室 室長補佐</p> <p><コンサルタント></p> <p>奥 村 信 一 (株都市景観設計 代表 (欠席) 中 野 浩 幸 (株都市景観設計 取締役 坂 田 奈美子 (株都市景観設計</p>
議事等	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利神城跡等に関する経過報告 ・教育長あいさつ <p>1. 委員長あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第5回委員会議事の確認 (2) 第3章の確認 (3) 第7章から第11章の確認 (4) 第12章について (5) 今後のスケジュール <p>閉会</p>

— 議事内容 —

開会

・利神城跡等に関する経過報告

<事・宇多>

初めに、先日、この委員会の高木照雄委員が亡くなられた。高木委員は会議ではいつも利神城跡にかける熱い思いを語っておられたのが印象に残っている。計画完成を目前にして非常に残念に思っている。いま一度、高木委員のご労苦に感謝し、皆様と一緒にご冥福をお祈り申し上げたい。

これまでの経過と来年度の取り組みについて報告

本年度は、石垣の現状を記録に残し、今後の経過観察に役立てるための石垣カルテの作成を行った。また、国指定を契機に始めた「未来伝承プロジェクト」については、「宿場町平福イメージアップ事業」と銘打ち、利神城跡をドローン撮影したプロモーションビデオや屋号看板の製作、利神城跡案内用のガイド資料の作成、平福の町の中で軒下にさげる提灯の更新などを実施している。これらは国の地方創生推進交付金を利用したもので、平福地域づくり協議会に事業を委託している。

また、造り酒屋だった木村邸の活用については、誰が運営主体になるかについて地元や商工会有志などで検討を重ね、このほど商工会の鹿青年部がその母体になることで概ね方

針が決定した。具体的には、母屋を宿泊施設に、川辺の元精米所跡をレストランとして活用することを現在検討している。この事業は、教育委員会よりもむしろ企画防災課が主体となって進めている。

利神城跡の整備については、国指定された以上は一般公開が原則なので、危険な石垣や山肌を保護するために、来年度から3カ年計画で国の補助事業を受けて応急工事を実施することで現在県と調整中である。工法としては、石垣を防護ネットで覆い、少しでも倒壊を食い止める。法面は植生土嚢で保護し、鳥獣害を防ぐために周辺を防護柵で囲む。これらはあくまでも応急工事なので、本格的な整備工事はこれからになる。少しでも危険を回避し、一般公開に向けて条件整備をしていきたいと考えている。

・教育長あいさつ

<浅野>

1. 委員長あいさつ

<藪田>

2. 議事

(1) 第5回委員会議事の確認

<一同>第5回委員会議事録（概要版）について了承

(2) 3章の確認

(第1章～第4章について説明)

<藪田>

修正点を再確認していただく。特に3章の石垣についての書き込みと、後ろにある付編との対応関係もつくっていただいた。

<山上>

利神城にとって石垣は、これから整備や保存、活用を進めていく上で大切な問題だと思うので、具体的に問題をここで出しておく必要があると思う。

・「③石垣の状態」を冒頭2行「崩落」と「孕み出し」の2つの文言で記述しているが石垣の問題はかなり大きな問題で、多岐にわたると思う。問題を具体的にした上で次の保存や整備に行くと思うので、もう少し具体的に書いたほうがいいのではないかと。

・⑤新旧の特徴で述べているが、「宇喜多時代と推定される天正時代ごろの」「池田時代と推定される慶長時代ごろの特徴を持つ」という表現は、「宇喜多を天正時代という」とどこかで規定するのだったらいいが、宇喜多時代は当然慶長年間も入っている。この表現についてはもう少し考えたほうがいいのかと思う。

・個別の石垣について、これはこの時代だということが決め難い部分があるというのは、まさにそのとおりだと思う。そのことをもう少しどこかに書いて、後々の課題にも入れたらどうか。石垣の年代を決めるに当たってまだまだ課題があるということを書いたほうが、整備の時に事業を行うに当たって具体的にいいのではないかと。

・65 ページの石垣の時期区分図は、こういう感じということを入れていたと思うが、例えば二の丸東区の一馬場側の石垣は、たしか北垣先生から指摘があったと思うが、少し古い石垣ではないかという話もあった。この辺は課題なのでこれから決めていこうと思うが、この図自体があまりにも漠然とし過ぎているというイメージを持つ。

・埋門、柵形虎口のところが天正時代になっているのは、本当にいいのか。これはまさに課題だろうと思う。この石垣を宇喜多の時代とすると、殿町構えの居館との関係、移転した時期がいつなのか。宇喜多段階で既に柵形虎口のほうに居館があった可能性が出てくるので、その辺は記述をするに当たってもう少し検討されたらどうか。

・石垣に関する記述はかなり改善していると思う。

・曇りの日の暗い写真は取り換えたほうがよい。

・文言の誤植が少しあるので、直していただきたい。

・54 ページ、55 ページに赤色立体図を使って用語の説明を載せているが、せっかくなので今回附編につけている測量図で用語を説明したほうが、よりわかりやすいのではないかな。

・44 ページの3-4 は赤松氏と山名氏の攻防を受けての挿図だと思うが、ここに高倉城が入っていないのは問題。それと、この図は「佐用郡内における赤松氏の城跡」というキャプションだが、「佐用郡内の城跡」のほうがいい。全部が全部赤松氏にかかわるかどうかは難しいので、そのほうがいいと思う。

・46 ページだったか、項目ごとに行間をあけるのかあけないのか。

・第3章だけにかかわる話ではないが、写真の所有権を明記したほうがいい。個別にクレジットを入れるのか、あるいは凡例のようなものをつくって、そこでまとめてクレジットを入れるのか。どちらかにして統一を図ってほしい。

・51 ページの一番上の写真は、兵庫県立考古博物館提供になっているが、これは佐用町の調査の写真ではないか。こういう箇所が幾つか見られるので変えていただきたいという点だが、中段と下段の写真は、前後関係からいうと中段の写真を上に持ってきて、城下町を下に持っていったほうが、レイアウトとしては通りがいいと思う。一番下の写真は、報告書の表紙に出ている写真を使ったほうが晴れた日に明るい写真が撮れている。

<西形>

「③石垣の状態」は、先ほどの話で3カ年の計画で補修に入るといった話があったので、それを意識した書き方があったほうがいいと思う。上のほうは、石垣そのものの不安定性と斜面についてそれぞれ対策が考えられなければいけないと思うので、その辺の現状をもう少し細かく、将来の対策につながるような書き方を。また、下のほう、町に近いほうの石垣も、一般の人たちが通行する近くにあるので、上とは違った対策が必要になってくるため、上と下と分けていただく。上のほうは、石垣と斜面の不安定性がどこでどういう具合に起こっているという形。その辺を細かく書いていただくと、あとの整備につながりやすいという気がした。

<福井(亘)>

62 ページの表3-3 で細かくデータが出ているので「約650m」とか「約350m」の「約」は要らないのではないかな。そのために表を入れているから、そのまま実数データを入れた

ほうがいい。

<山上>

規模については正確ではないということだが、平均の高さ3mというのは数字として何か意味があるのか。一番高いところは9mあるということだったが、それが文章に出てきていない。表現の仕方としてはわかるが、石垣についてはもう少ししっかりした議論をして記述を進めたほうがいい。

<北垣>

・39 ページ 11 行目、「天守丸馬場の石垣が文禄・慶長期にさかのぼると考えられ」という言葉を説明しているのは、恐らく 42 ページの「(5)利神城跡の現状」の6～7行目、「利神城は宇喜多氏時代と池田氏時代の新旧が石づくりの部分によくあらわれている」ということで、次の行に「宇喜多氏時代には利神城産出の通称東山石」というような形で出てくる。つまり、宇喜多氏が天正だけなのか、もう少し下ってくるのかという微妙なところで、私はそこはよくわからないが、そうだとしたら 39 ページの「石垣が文禄・慶長期 (1592～1615 年) にさかのぼると考えられ」の「に」を「を」にしてもいいかもしれない。ただ、その場合は「天正」という言葉は入ってこない。どちらが利神城の石垣の新旧をあらわす言葉として妥当性があるのかが今回の場合は大きな問題になってくるので、山上委員が言われたことを含めて、そのあたりをわかりやすい格好にする必要がある。統一してもらったほうがいいと思う。

・60 ページは「石罫」という言葉が出てくる。「石罫」というのは一般的に使わない言葉だが、後の用語の問題とも絡んでくるので用語についての考え方に触れると、石垣は日本の場合、多くは裏栗に切り石を張りつける。つまり片方に張りつけていくものが石垣になる。それに対して石罫というのは、明らかに両面に石垣がある。例えば韓国では「挟築」という。石垣の面を両側から挟むことによって、1つの独立体になる。片方に石垣があるものは「片築」、両側にあるものは「挟築」と呼んでいる。何を挟み込んでいるかという、裏栗石を挟み込んでいる。我が国の石垣は挟築は非常に少なく、大体が片築。ここは挟築があるからおもしろい。御殿屋敷のほうは挟築。言葉としてそういう意味がある。

・63 ページ、天正時代ごろの石垣の特徴。この6行ぐらい下に「長短の差が小さいために、一見、重ね積み状に見え」とあるが、これはそのとおりで、何が重ね積みかという、隅石。隅石の控えが短いものをそのまま重ねた状態なので、本来なら入る脇石が入らない。こういう積み方が結構ある。それが時代を決めていく際のかかなり有力な根拠になる。例えば大坂城のように見事な反り状のものが出てくる以前の一番古いスタイルが重ね積み。ほとんど直に近い勾配。これは「隅石の」という言葉を入れると、重ね積みという言葉の意味がよくわかる。

<藪田>

専門家ならではの意見で、利神城は石垣に特色があるので、できるだけ取り込んでいたきたい。後ろに付編が今回ついているので、その用語の説明に石垣と石罫の違いも欲しい。

もう1つ問題になったのは、2期あるということがここの特色になっているが、宇喜多

時代と天正年間は何ページかにかかわって出てくるので、それ自身を少し限定しておく必要があると思う。63 ページにも出ているが、最初に出てくるのは 39 ページ。42 ページにも出てくる。「宇喜多時代」と「池田時代」というのを使うとすれば、使い方と時期の範囲の問題だと思う。48 ページには天正 8 年から 13 年までが宇喜多氏時代となっている。ここは宇喜多氏時代を時代区分として一番はっきりさせているところ。そして 63 ページ。最初のところで整理をしたほうがいいのかもわからない。年表がもう少し前に来たほうがいいのかもわからない。

<山上>

年表だと記録が残っているところしか出ていないので、天正 13 年から慶長 5 年まで飛ぶ。なので、区切りとしては池田が入ってくる慶長 5 年。これは年表上で見てしまうとわかりづらい。まさに中野さんが言われたように、課題があるということをはっきりと書いていただく。今わかっていることはここまでだという書き方をしたらいいのではないか。

<北垣>

付編の用語の解説に「算木積み」という言葉が出てくる。「算木積みは文禄・慶長期から徐々に発展し、元和年間」とあるが、実は算木積みは一応安土城の段階で完成していると思う。だから天正でいい。天正から以降、算木積みは大坂城の高石垣をめがけてどんどん様式的に変わっていく。若干構造的にも変わるかもわからない。それだけに「算木積みは文禄・慶長から徐々に発展し」という言い方ではなくて、「天正期に一応様式的には完成する。それからまた新たな展開が出てくる」ということだと思う。算木積みができたのは天正、様式的に変化していくのは文禄・慶長期ではないか。

<藪田>

宇喜多・池田というのは、39 ページに、まず「この時期を中心とする宇喜多時代」という形で入れておく。確かに今後の調査の結果によっては動く可能性があるが、その時期のものがあることは確か。最初のところで処理すると後が楽なので、39 ページのパラグラフで宇喜多時代と池田時代を説明していただく。

<山上>

39 ページは『月刊文化財』の引用文なので、ここを触るのはまずい。その後の文章で「最初の文章と少し変わります」という文章も要るのかもしれないが、どこかでうたっていただく。そういうことも含めて、やはり凡例をつけたほうがいいのかと思う。図版のこともあるし、用語とか時期区分もあるので。

<藪田>

45 ページに中近世ということを書いているので、ここで「この時期を宇喜多時代という」というふうにしたほうがいいのかという気がする。確かに 38 ページは『月刊文化財』という文化庁が作成しているものなので、ここに手を入れることは憚られる。42 ページの宇喜多時代と池田時代は後述にして、43 ページからの利神城の歴史の中近世のところ、「この時期を宇喜多時代、この時期を池田時代という」という形で入れてもらうか。45 ページに入れていただく。

写真の年代、キャプション、あるいは写真の差し替え、サイズの大小もいろいろ出たが、

それは事務的に処理していただきたい。用語は、付編で改めてしていただく。石垣と石塁というのは、最初にあったほうがいいかもしれない。文化庁のガイドブックから引用しているが、利神城に即するという意味では石垣と石塁の両方があるという説明から入ったほうがいいかもしれない。そこは少し考えていただきたい。

(3) 第7章から第11章の確認

(第5章～第11章について説明)

<森本>

利神城を潰したと言われている池田輝政だが、こういう言説がある。南光町の徳久から口金近へ越す山越えの道がある。釜須という坂だが、そこから利神城を見たら非常に立派に見えた。これが謀叛を起こしてはいけないと輝政が黙って帰って、新宮で泊まって、翌日、利神城を潰すように告げたという言い伝えがある。そのことなんかはどう対処したらいいかなと思っている。

もう1点は、お菊の井戸が利神城にあったという伝説があったが、それが現在はなくなってしまっている。墓だけは長谷の船引さんという家の裏側に五輪のお墓がある。これが青山鉄山で、これがお菊だと。伝説なので確定はできないが、ある面では取り上げてもいいのではないかと思う。

<藪田>

その話は私も聞いているが、峠の場所は知らなかった。これはどこにかかわるか。特に子どもたちに説いていただくには大変おもしろい話だが、調査・研究、あるいはどこかに古文書などの資料が書いてあったが、利神城にかかわる昔話というのも1つの資産だと思う。

<森本>

お菊の墓があると言われている場所は、96 ページ、口長谷という集落があって、お寺のマークがある。(釜須は)利神城が非常によく見える。輝政がここを通ったときに、非常に立派な城で謀叛を起こしたら困るということで、ここで引き返して、後で潰せと言った伝説がある。

<事・藤木>

今の伝承地の話は、78 ページに書いている。釜須坂についてはここにはないが、お菊の墓については写真が掲載されている。これは個人のお宅の裏なので、地図上に表示するのはどうかと思っている。伝承地はこのページで記述をしている。

<藪田>

伝承地に釜須越えを入れてもらうか、そういう資産を含めて地区ごとに整備されているところはどこに書くか。保存よりもむしろ活用になってくると思うので、「活用」のところでもそういうものをうまく入れられればと思う。あるいは、今ゴルフ場になっていることも含めて、第6章の「現状」のところでもいい。

<事・藤木>

43 ページに佐用郡の全体図に釜須坂の掲載している。

<藪田>

それは眺望ポイントにもなるのか。

<森本>

釜須を越えて、今度は左へ折れて横坂の集落を通って旧街道があった。横坂の集落を通って殿町へ出て、そのままずっと北へ行っていた。それが昔の因幡街道だった。

<藪田>

釜須峠の話としては、45 ページ、輝政の時期ぐらいに少し書いていただいたらいいか。43 ページの釜須坂をもう少し見えるようにして、伝承だけれどもという形で歴史の中に入れていただいたら。お菊の話はいつごろのことか。

<森本>

青山鉄山（池田時代）が皿を欠けさせてないということで、そこへお菊が奉公していたから、それをもとにした。家老だったと聞いている。

<藪田>

事実と伝承は書き分ける必要があると思う。ほかにはどうか。

<森本>

眺望がきれいなところだが、佐用町の街道マップにある口長谷集落の奥金近へ越すところに坂があって、そこからは朝日を受けた利神山が非常にきれいに見える。新田坂のちょうど反対側が見える。平福からの眺望と対比して。それが書いてないので書いてもらったらありがたい。

<藪田>

今のお話を聞いていると、95 ページの地図は縮尺が少し大き過ぎる。もっと拡大したらいい。

<矢代>

眺望については、ところどころまだ地元の者しか知らないポイントがあるので、もう少し調べたほうがいいのかもわからない。

<藪田>

眺望百選ぐらいまでいけそう。95 ページ、周辺からの眺望ポイントというのは利神城の1つの楽しみ方なので。

<矢代>

どうしても止まれないところ、上がれないようなところ、駐車場があって少し上がって見えるところとか、いろいろなパターンがあると思うので、その辺も。

<藪田>

活用するに当たっては、そういう注意事項が必要だと思う。

<北垣>

91 ページ、3の御殿屋敷地区の主要構成要素の中に、たしか南石塁から旧京橋に出てくるところの遺構のラインが抜けている。

→事・破線で入れる。

<西形>

先ほどの私の質問と後ろとの兼ね合いになるが、私個人は利神城の今の状況に価値があると思っている。崩れた状態にあることが1つの価値。それに見合った整備が必要だ。私がもし整備まで関係させていただけるとすれば、そこが一番難しいところで、それを中心にやっていくべきだと思っている。そういう意味で、最初の石垣の状態をもう少し書いたらというのは、崩れているだけではなくて、この状態こそが非常に価値があるという書きぶりがなされていても全然おかしくない。3年間の計画があるが、その方向も、決して石垣を積み直すという話ではなくて、後ろの「整備」のところ、基本的に現状を変えないやり方、現状をいかに維持するかという整備の方法をあげていただいているので、その辺は非常に結構だと思う。私は工学系の人間なので、石垣の価値は歴史的なものもあるだろうが、今の状況に非常に価値があって、それを維持するためにどういうふうにやっていくか、その中で安全性の担保を含めてどう整備していくかという流れがあるといいと思う。その書きぶりは難しいと思うが、その辺を表現する。それが将来の整備方針になるかもしれない。何かそういうものが見えたらいいと思う。それがこの書き方では少し見えにくかった。どこが潰れている、こういう状況だというのがあって、それはわかるが。

<藪田>

それをどこに書くか、7章かというところが悩ましい。特に6章が「現状と課題」ということで、一旦ここで現状を確認して、7章以降はこれからのことも含めた話になっている。113ページにまとめがあるので、この辺、再確認を含めて少しご覧いただきたい。

<山上>

・石垣のまず現状をかい摘んで報告する必要があると思う。102ページの6-1図は非常に小さな図で、後ろのほうに石垣のそれぞれの番号を付した具体的な図があるが、これにちゃんと反映できるのか。なかなか見づらいところがあるので、この図はもう少し大きくしたほうがいいのか。

・草が生えた状態の写真や曇っている日に撮っている写真も入っているので、替えるべき。

・石垣の緊急度のランクづけ、あるいはこの部分の崩れが現状を伝えるのに一番いいとか、その辺の選定を教育委員会とちゃんと連携をとってやっているのか疑問がある。もう少し検討した上で写真を選び、まずは現状をきちっと報告してほしい。

その上で、崩落の状態や、ここの部分は土壌の基盤がどうだというような課題をあげていただく。その詳細な報告があった上で、それに対してこういうアプローチを考えているということを書いていく手順がないと、報告書としては不十分。全体のページ数の割合からいっても、多分石垣の比重はこの事業の中では一番大きいと思うが、かなり軽めに書いているような印象を持ってしまう。概念的なことかもしれないが、本を見る人にとっては印象的に大事なことだと思うので、その辺をお願いしたい。

<北垣>

地盤工学の専門家、文化財ではない専門家の西形先生に指摘されると恥ずかしく感じた。文化財に対してこれまで地元の委員さんもいろいろなお話をされている中で、教育委員会が石垣が一番中心だと言うならば、石垣の現状、どこがどんな状態になっているのか、もっと積極的にしっかりこの中で出していただきたい。今から何をどう課題にしていくか

ということも、時間がなくて今日は語れない。この石垣の部分をもう一度踏まえて、これまでのお話からしたら地元の方が行きたくても行かれない中で、国の史跡として一体これから何をを見せていかないといけないのか。前回、文化庁の山下主任調査官も相当そういう点で突っ込んだ話をされていた。これから教育委員会として一体何がしたいのかというあたりを、もっともっと出してもらわないといけない。私はそういうように聞いていた。

・110 ページ、「整備の現状と課題」において、山城中心地区の話で、石垣の崩落防止のために一部で鉄筋の打ち込みや土嚢の設置がなされている。これはこれでしっかりと崩れない処置はとっていただかないといけない。これはこれから西形先生にもお世話にならないといけないが、それとともに、文化財として崩壊もしてきたけれどもこれだけ残っている、これは何としても残さないといけないというあたりを、それこそ中野さんに書いてもらうだけではなくて、教育委員会からそういう言葉が欠けているから今のような話にしかなっていないのではないかという気がする。

・103 ページ、残っているものをどこまで残していかないといけないのか、どのぐらいの価値があるのかというような話をもう少し教育委員会の口で出してもらいたい。はっきり言って、そういうところが非常に欠けている。委員というのは外部の者なので、一番愛情がこもった、また厳しい言葉使いができるのは、やっぱり地元だ。地元の委員さんのお話も大分伺うが、文化財としての本質的な価値は崩れ行く状態にもあって、それを修理するのも価値の1つだが、今残されたものを徹底的に残していくという強い姿勢をもう少し見せていただきたかった。

<藪田>

地元の方々でいかがか。

<矢代>

地元からいうと、例えば 135 ページの「応急的な保護の方法」から先の最終的な完成形が見えてこない。特に写真 9-1、もしもこういう形でされて、そのまま何十年も、それこそ 100 年単位でこのままだったら、地元としてはつらい。第 100 期まで行ってもいいから、ちょっとずつでも直して、最終的にはもともとあったような形になってくれたら、ああ、よかったなということにもなる。この応急的処置が応急なのか、このままなのか、その先どうなるのかというのがこれではわかりづらいと思う。その辺、どうにかならないか。

<福井(亘)>

石垣の件で先生方のお話が出ているが、100 ページの「現状と課題」のところもそうだが、最初に航空測量をされたのが平成 13 年。それから令和元年に石垣カルテを製作したが、この間にどれだけ変わっているのかわかると思う。喫緊で問題が出てきている石垣があるはずで、基本的な史跡に指定された時点を私としては残したほうがいいと思っている。崩れ行く石垣というのは、西形先生と同じような考え方だが、崩れているのは美しいと思っている。これを未来永劫、そのまま形として残したほうがいいのか、崩れていってもいいのかという時点を少し考えたほうがいい。景観は変わるものなので、文化財としてもある程度変化していくのは致し方ないと思っている。ただ、それによつての獣害の問題があったりして、マイナス面が出ている。平成の最初のころから今の令和の時代の間にとどれだけ

変化していて、喫緊にここは直さなければいけないというのが、恐らく今日の委員会が終わった後で調べたらできるのではないかな。ただ、その優先順位が全く見えてきていないのが問題だと思う。

100 ページと 101 ページでも、中心地区と山林地区をまとめているのが 100 ページで、101 ページでは分けている。分ける意味があるのだったら、ちゃんと分けたほうがいい。表 6-3 は山城中心地区、山城山林地区というふうに分けているが、表 6-1、表 6-2 はまとめている。そのあたりも、分けるなら分ける、分けないのなら分けないという形を見せてほしい。

石垣の件はいろいろあるが、特に 111 ページでは「保護上の応急措置」と簡単に書かれていて、どういう応急措置があるというのが見えない。さっきの地元からの意見でも、これはどうなるんだということ非常に不安だと思う。そのあたりをもう少し明確にすることが、この冊子をつくるに当たって非常に大事だろう。

私は景観の専門家なので景観のほうにシフトして言うと、94・95 ページのあたりも写真がわかりにくい。景観とは何かという時に、写真が生きてこないと意味がない。例えば写真 5-26 などにはさっぱりわからない。もう少し大きな写真を載せていただきたい。99 ページにこれだけスペースがあいているのだから、いい写真を載せてほしい。差し替えてほしい。これは地元の方がいいと思われている景観の場所だと僕は思いたい、そのヒアリングがまだできていないのだったら、今でも間に合うので、ヒアリングをちゃんとして、ここはいいところだと地元が自信を持って出せる場所、加えて利神のお城をしっかりと誰もが見られるところ。今、利神城は入れないが、外からは見られる。そのあたりの大きな PR を出すところは今回出していただきたいと思う。

加えて、4 章で言うのを忘れていたが、お菊の話が出ていたが、78 ページの写真 4-28、お菊の墓の写真は粗過ぎる。こういうものもちゃんとする。お菊の墓と言われても、あまりにも画質が悪過ぎて、何が何だかわからない。

これは私の勉強不足で申し訳ないが、76 ページ、別邸の庭園は、たしか何も登録されてなかったのか。史跡指定はされていないのか。

<事・藤木>

されていない。

<福井(亘)>

私の勉強不足だった。

最後の「活用」のほうに話を飛ばしたいが、143 ページと 144 ページ。143 ページの図 11-1 の中で商工会とか観光協会とか NPO を書いているが、教育はあまり入っていない。もう少し学校教育系のほうを入れてもらいたい。これだと商工会や観光協会は動いているけれども、地元の子どもたちに対しての PR が全く出ていない。せっかく活用するのなら、小中高を教育委員会として入れてほしいと思う。でないと、大人たちが勝手にやっているというふうに見えてしまう。この図はすごく問題があると思う。

144 ページの黒丸とか白丸とか二重丸が全くわからない。何が優先順位なのか。黒が一番だと思うが、優先度が大きい順から黒、二重丸、丸というのが僕には理解できなかったので、このあたりをもう少しわかりやすくつくってほしい。

(休憩)

<藪田>

先ほどの議論では、基本的にこの報告書は、山城中心地区をはじめとして幾つかの地域全体で広く史跡として構成されているものを守り、活用していくという形が出ている。そのためにどちらかというと平板になっているところがあると思う。皆さんも議論を通じてお感じのように、あるいは地元の方は体感のご承知のように、山城の石垣をどうするかが利神城の将来を決めていく大事な問題で、そのアクセントがどちらかというと薄くなっていることが共通した関心ではないかと思う。

今日は草刈りをされている中島さんが来られていないが、前回の会議でも草刈りをする上でも大変危険だということがあった。実際問題、危険と隣り合わせになっている人たちがたくさんおられる。今の議論を整理してどこかに書き込む形はなかなか難しいが、石垣の問題については別途、来年度具体的に対応していただくを得ないと思っている。県のほうも恐らくその点は認識していると思う。その1項目を「現状と課題」の最後のところにも書き込む形で処理させていただきたい。実際の草刈りや石垣カルテの活用の問題、委員会をどういうふうにするかということも含めて、石垣については喫緊の課題があるということ、どこに書いたらいいか。

<小川>

今の件に関して、私は8章の「保存・管理」の中に入れてほしいと思う。第8章は、個々の遺構に関して、どう保存・管理していくのかということを書くところなので。例えば119から123ページを見ると、大まかにしか書いてない。でも、特に山城中心地区や御殿屋敷地区は、今後きちんと保存し管理していく必要がある。それぞれの遺構に対して、どういうふうに保存し管理していくのかという方針をここに書いて、その方針をもとに、後ろの保存、整備の内容になる。目次立ての話は前回、山下調査官も言われたと思うので、今回の意見を踏まえて、町のほうで、遺構ごと、曲輪ごとでも、どういうふうに保存し管理していくのかを書いていただければと思う。

<藪田>

小川さんから書き加える場所は第8章ということだったので、そこに入れていただきたいと思う。もう1つは、教育委員会としてのイニシアチブのもとでやっていきなさいという体制の問題だと思う。そういうスケジュール観のあるようなものを文言の中に入れていただきたい。

地元の方々、石垣がどうなっていくか、実際にどの区域にいつどういう状態でアクセスできるのかということに、大変大きな関心を持っておられる。長い時間をかけて大事に育てていきたいけれども、近寄って愛しい子どもの顔を見たいというような二律背反するお考えをお持ちだと思うが、地元の委員の方々から思いを伝えていただきたい。

<井口>

僕は商工会の県連の役をしていて、先週、井戸知事に陳情に行った。その時にざっくば

らんに話すことがあって、佐用町の話をした。姫新線の利用とか観光事業の話をして人が少ないと言うと、知事から「利神城があるじゃないか。利神城を大いに利用したら」という意見が出たが、なかなかそう簡単に上に上がれるわけでもない。下から眺めて、昔こんな城があったんだなというような感じで、「いろいろやってますけど」という話をした。城はたくさんあって、上月城も利用したらとか、いろんなことを言うが、あるものをうまく利用して、観光協会なんかともいかに人を呼んで活性化するかというのはなかなか難しい問題。地元の者は昔からずっと利神城があるというだけで、その利用価値は目に見えていないというのが現実だ。これからどのように後世に残していくかという問題もあると思うが、やはり地元の者が一番関心を持たなくては多分無理だと思う。外部の方のいろいろな意見があるけれども、地元の者が関心を持つことが一番大事だと思っている。

<北村>

来られる方は「いつになったら登れるの?」と一番聞かれる。眺望だけだと、どうしてもその日一日で終わってしまうので、できれば佐用に長い時間滞在してもらえるように、利神山を利用して何かできないか。いつごろになったら登れるのか、たとえば定期的にそういうことが開催できるのかということが、私どもが一番気になっている。

<永井>

教育委員から出席している。私自身は佐用町の間人だが、小さいころから今まで登ったこともなければ、この石垣を実際に見たこともないが、保存・活用していかなければいけないということでこの委員会に出ている。やはり実際に目で見てみたいというのが一番興味のあるところだ。子どもたちが大きくなって佐用町から出ていった時に、佐用町にはこんなすばらしいものがあると自慢できるものにならなくてはいけないという気がしている。

長男が今は岡山県にいるが、以前広島にいた時に、「どこ出身?」と言われて「兵庫県佐用町だ」と言ったら、「佐用町といえば SPring-8 だな」と言われた。これから子どもたちが外へ出ていった時に、「佐用町って利神城があるよね」と人から言われるのではなくて、利神城のことを自分から「こんなすばらしいものがあるんだよ」と語れなくてはいけないという気がしている。そのためには、やはり自分の目で実際に見られる状態を早くつくっていただけたらと思う。

<福井(泉)>

別所の構えの近くに住んでいる。利神城は小学校の時から遠足で行ったり、自由に上がっていた。安心して上がれる、城郭の周囲にちゃんと行けるような復元の仕方ができないかと思っている。前に藤木さんから紹介されて NHK の「新日本風土記」か何かのお菊伝説の取材で利神城に上がって、お菊井戸があるところを草刈りをした。その時に、何も無いのに石垣の大きな石が東側のほうにごろごろ落ちていった。何もしなくても石垣は崩れるんだなとびっくりした。学者さんが見てもいろんな石垣の積み方がしてあるということだが、専門の方も素人も楽しめるような利神城の復元の仕方がないかと思っている。もとに戻してお城まで建てるのではないので、崩れていくのも見ていかなければいけないだろうけれども、危険な箇所だけは何とか早急に対応すべきではないかと思っている。

<矢代>

郷土を考える会の代表をしている。上がるのも1つの大きな目的だが、私は、小学校のころは何かあったら友達と利神山に登って、そこで瓦のかけらとか紋が入ったようなものとか、ちょっと変わったものを見つけて喜んで持って帰ったりしていて、すごく思い入れはある。上がってすばらしい景色を見るのもいいが、下からの眺めもいい場所が多々あるので、そういうところを大切に、ところどころビューポイントをつくって、ちょっと車をとめて一息入れて、いい形だな、そこにお城があったんだなということが思い浮かべられる場所がちょこちょこあれば、また違う利神山の楽しみになると思う。そんなことも考えていただいて、今後、できるだけ早めに安全に上がって楽しめるようになればいいと思う。

<藪田>

今日の会議で終わりだが、この策定委員会は文書のための文章をつくっているわけではない。地元の方々が言われたように、利神城を一日も早く自分たち共有の財産として活用できる道筋をつけたい、そのためにどうすればよいかという原点があるのが、恐らくもう1つの立ち位置だと私は思っている。石垣問題をどう解決していくのかということについては、全体の整備とは別の次元の問題として、アクセントをつけて扱っていただきたいと思う。それを第8章に入れていただく。どう入れるかについては事務局と相談する。

(4) 第12章について

(第12章・付編について説明)

<藪田>

小川さん、県の経過観察というのは、どの程度報告するのか。

<小川>

基本的に5年から10年の内容をここに書くようにと文化庁も言っていて、その間に社会情勢とかが変わっていくと、保存管理の方法も見直す必要が出てくるということもあって、時々見直してくださいというのが一番の目的。それで、少し現状に合わないことがあるのだったら、もう一回、保存活用計画をつくり直しましょうという程度だと思う。

<福井(亘)>

・146ページの表12-1で「地域の宝として継承されているか」とざっくり書かれているが、このあたりは教育との連携が必要だと思う。経過観察の方法でも、「外部の専門家の成果確認」はもう少しちゃんと書いてもらったほうがいいのではないか。例えば学校教育でどこまで達成できているのか、そのあたりを簡単に書いておいたほうがいい。

・「今後の活用」の部分も、先ほどお城に上がりたい、上がるべきだという意見もあったが、どこまで入れるのか。前の11章にも入ってくると思うが、全体に最初に入るというのではなくて、段階的に入れるような形をとっていくのが現実的だと思う。整備がパーフェクトに終わって入るというのではなくて、入りたい方もいるので、どこまで入るかというところを前段でしっかりと押さえておいて、この短い期間であっても、どこまで入れるのか、どこまで入ったら危なくないのかを出せるのではないかな。それを入れた上で、経過観察にもそれを反映してもらえるといいと思う。もちろん一般の方が入るので、どこまで危なく

ないかというのは現場を見ながら決めなければいけないが、そのあたりは大体わかるのではないか。

・付表6の「(4)教育機関の活動等」で「利神小学校の郷土学習」と書いているが、これだけか。もしあるのだったら、もう少し足してもらったほうがいいと思う。

・付表の図面6、「山城中心地区石垣位置」に鴉丸の「K-1」と書いている。その前ページ、付表8の図5山城中心地区曲輪区分図)では「KA-1」と書いている。どちらが正しいか。

<藪田>

経過観察という時に、突発的な事故があった場合は必要ないのか。前回の議論でも大雨の話があったし、この間、各地で雨による事故が起こっているのだから、そういうことを考えると、今の状態で経過観察をするのだったらこれでいいと思うが、突発的なことが起こった場合の経過観察とのかかわりはどういうふうにするべきか。西形先生、どう思われるか。

<西形>

僕は「防災対策」という1つの項があってもいいぐらいだと思っていて、そういうのではないかと実は考えていた。経過観察のところで、もちろん災害もあるだろうが、石垣の保存上突発的なことも起こり得る。いろいろな事象があるので、石垣の修復方針と経過観察とは密接に関連していると思う。この経過観察はある程度標準的なパターンが書かれているが、ここの方針に従った、もう少し特色ある経過観察が何かあるのではないかと思う。突発的ないろいろなパターンがあり得るので、そういう項がもしあれば解説すべきだと思う。これは石垣カルテも一緒のような気がする。石垣カルテの内容は具体的によくわからないが、方針に従ってどういう点を見るべきか、その項目自身も特徴のあるものになっていく可能性がある。今のところそこをやるのは難しいと思うが、将来そういうことを念頭に置いて、カルテの中に考えていくことも必要ではないかと思う。

<福井(亘)>

経過観察の方法のところで「反映するとともに、必要に応じて見直しを図る」とか、もう少し前向きにやっていくということを足しておいてください。でないと、これで終わってしまう形になっている。

<藪田>

教育長、先ほど福井さんから出た学校教育とのかかわりについて。

<浅野>

個人的には早く利神城に登りたい。昔、福井さんの地元の長谷小学校に勤めていて、遠足で1回だけ登った記憶がある。それが27年ほど前で、それ以来上がっていない。傍から見るとはできるが、見るもよし、登るもよし、両方活用できたらと思う。

ただ、学校でどれだけ活用できるかという点、地元の学校が中心になる。利神小学校が、地域学習として歴史的な建造物の多い平福地区を中心にいろいろ調べて活用してくれた。この間も11月1日に県の社会科の研究発表が行われて、地元のゲストティーチャーをまじえて総勢900人ほどの参加者があったが、授業公開、講演会、パネルディスカッション等で、6年生がこういう活用をしていますということを西播磨地域に成果発表してくれて、いい発表ができたと思っている。利神小学校はこれで閉校になるが、地域としては佐用小

学校で、引き続いて各地域の活用を含めてぜひやっていきたいと思っている。早く計画が進むことを祈っている。

<藪田>

第12章については、防災を含めて「突発的事項の場合は別途協議する」という形を入れておいたほうがいいのかという議論が出たことを、念頭に置いていただきたい。また、付編についても議論をいただいた。最後に、冒頭に山上さんからあったように、本編と付編にそれぞれ凡例をつけていただくのは必要だと思う。

(5) 今後のスケジュール

<事・藤木>

・2020年1月、2月の間に2週間程度ホームページに掲載し、パブリックコメントをいただく。3月には印刷に入るので、パブリックコメント後、特に内容変更を伴わなければ、事務局で修正して印刷にかけたいと思っている。

・最終案については、文化庁にもきちんと内容確認をするということなので、ほぼ同様の1～2月に、一度文化庁へ行って説明する必要がある。その承認を受けたもので印刷にかけたい。

・「未来伝承プロジェクト」という形で宿場町平福のイメージアップ事業を地元の地域づくり協議会でされているが、地元にも一度説明会をしてほしいというご意見をいただいている。それと、来年度以降応急的措置をするということで、どういう内容の工事を地元の方もご存じない。その両方を含めた説明会を平福地区、長谷地区を中心に開催したいと思っている。

今回のものは、この計画そのものが史跡の保存と活用のためのルールブックという形で、一番基礎の基礎になる計画である。通常の史跡だと、「保存活用計画」をつくった後は「整備基本計画」をつくって、徐々に整備を進めていくのが基本的な流れなので、次の段階は「整備基本計画」になる。ただ、この応急的工事が3年ほどかかるので、同時並行的には実施がなかなか難しい。応急的な措置を進める中で、次の段階の「整備基本計画」を策定するという形になると思う。

・将来整備していく上で土地公有化という問題があり、予算を伴い、所有者との折衝もある。そのあたりも何年度からとここではお答えできないが、次の段階はそういうことも含めて進めていきたい。

・地元説明会は3月ごろを予定。

閉会

副委員長挨拶

<森本>

<北垣>

(終了)